事業概要説明シート

事務事業番号 決算等審査事務

事務事業名		務事業名	決算等審查事務								
事業開始年度		Ě開始年度		1947(S22)年	度	担当部署	監査	查委員事務局	j		
根拠法令		艮拠法令	地方自治法第233条、235条、241条 地方公営企業法第30条 地方財政健全					全化法第3条、2	2条		
実施方法		P####	■直営 □委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)		
		E. 他万法	□その他()		
目 的 (何のために)			会計管理者及び公営企業管理者の権限に属する毎月の現金出納検査とともに、市長から審査に付される決算書等を審査することにより、公正で効率的な財務事務の執行の確保を図ることを目的とする。								
対 象 (誰・何を対象に)			市の機関								
事業内容		業内容	会計管理者及び公営企業管理者の権限に属する毎月の現金出納検査とともに、市長から審査に付される歳入歳出決算書等決算資料、健全化判断比率等算定書類、基金の運用状況に関する調書等について、能率性、効率性、適法性等について総合的に審査し、監査委員の意見をまとめた決算審査意見書等を作成し市長に提出。								
類似事業		頁似事業									
事業の必要性		業の必要性	地方自治法等の規定により実施が義務付けられている。								
コスト											
			H23年度決算		H24年度決算			H25年度当初予算			
		- 一一	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費 25 200 千			
		正職員	3.20 人	25,000 円	3.20 人	25,000 円	3.20 人	25,299 円			
		再任用職員	人	0 円	人	0 円	人	0 円	_		
		非常勤職員等	1.33 人	1,897 円	1.33 人	1,897 円	1.33 人	1,857 円	_		
		件費計(A)		四 工		四 工		四 円			
		直接経費(B)		90 円		90 円		100 円	=		
		事業費(A+B)		27,835 円		27,547 円		27,264 円			
	月	才源内訳	H23年度決算 H24年度決算 H25年度					·····································			
		= + u A	ПСОТ	文 	П24-4-7	区仄异 千	П234段	当初了异 千			
		正支出金		<u></u>		円		<u>円</u>			
		社会 社者負担		<u></u>		<u></u>		<u>円</u> 千	_		
	(使月	用料等)		円		<u></u>					
	₹0.			千円		円		円	_		
	一般	財源		27,835 円		27,547 円		27,264 円			
平成24年原 事業費の主な (人件費除く		B	内容					金	額		
		費の主な内訳	決算審査意見書作成経費(印刷製本費)					90	千円		
		、件費除()							千円		
									千円		

事務事業番号 決算等審査事務

3 7 1 7 17 0 D 7 17 0					
事務事業名	決算等審査事務				
事業開始年度	1947(S22)年度	担当部署	監査委員事務局		

事業開始年度	1947(S22)	年度	担当部署		監査委員事務局			
	活動指標もしくは	成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)		
江 新宁结	① 監査委員会議の開催回]数	口	12	11	11		
活動実績	2							
	3							
*	① 総事業費/監査委員会	議の開催回数	千円	2,320	2,504	2,506		
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	2							
1 <i>示 /</i>	3							
成果目標 (目標とする成果)	市の決算その他の関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が正確かつ効率的に行われているかを審査し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提出し、公表する。							
比較参考値 (他自治体での 事業の例など)	地方自治法等の規定に基づく事務であり、同規模の地方自治体においては同様の事務を行っている。							
特記事項	監査委員会議は、以下のように開催されている。 決算審査・・・各会計決算概要説明→決算状況聴取会→全員協議→意見書提出 基金の運用状況に関する調書審査・・・全員協議→意見書提出 健全化判断比率等審査・・・聴取会→全員協議→意見書提出							
一次点検における 事業の今後の方向 性及び具体的な今 後の取り組み方策 (平成24年度)	毎月の現金出納検査の実施、前年度の審査意見を踏まえた決算審査意見 現状のまま継続							
一次評価結果 (平成24年度)	圣費削減が [〒]	可能では						
二次点検における 事業の今後の方向 性及び具体的な今 後の取り組み方策	現在、国において地方公共団体の監査制度の見直しを含めた議論が行われている。 その中では、地方公共団体の内部統制機能の強化と関連付けて、現行の監査制度の問題点やあり方について議論されており、今後も引き続き地方制度調査会等の議論を注視していく必要がある。 本業務について、他団体の事例は確認できていない。							